

一般事業主行動計画

株式会社暮らしサポートみよし

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日 ～ 令和11年3月31日までの約3年間

2. 内容

目標1：積立有給休暇制度の導入

失効する年次有給休暇を積み立て、特別有給休暇として育児など特定の理由で利用できる制度を新たに導入する。

<対策>

- 令和8年2月 ～ 広島労働局届出、社内周知、自社のホームページで公表
- 令和8年6月 ～ 労働時間及び有給休暇等の取得・失効状況と社員ニーズを把握
- 令和8年11月 ～ 制度設計（適用範囲、対象者、転用・積立日数上限、使用事由制限など）
- 令和9年1月 ～ 規程作成、承認
- 令和9年4月 ～ 運用開始、効果確認

目標2：年次有給休暇の取得率向上

<対策>

- 令和8年2月 ～ 広島労働局届出、社内周知、自社のホームページで公表
- 令和8年6月 ～ 労働時間及び有給休暇等の取得状況を把握し、部門別の傾向を抽出
- 令和8年11月 ～ 抽出したデータを共有し、取得率向上に向けた対策を協議
- 令和9年4月 ～ 部門毎に状況と課題を分析し、部門の状況に応じた対策を協議
- 令和9年9月 ～ 対策立案と目標値を設定し、部門計画を策定
- 令和10年1月 ～ 部門計画を令和10年度の部門方針展開へ反映し、その内容を社員へ周知
- 令和10年4月 ～ 運用開始、効果確認

以上